

宮津市公告第 39 号

条件付一般競争入札の実施について

宮津市住民活動用バス運行及び車両管理業務について、次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び宮津市財務規則（昭和 40 年規則第 13 号）第 104 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 20 日

宮津市長 城 崎 雅 文

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 宮津市住民活動用バス運行及び車両管理業務
- (2) 業務内容 別紙「宮津市住民活動用バス運行及び車両管理業務仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 令和 8 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで
- (4) 履行場所 運行計画による。詳細は別紙「宮津市住民活動用バス運行及び車両管理業務仕様書」のとおり

2 契約条項を示す場所等

担当部署 宮津市企画財政部財政課資産活用係
宮津市役所別館 1 階
郵便番号 626-8501
所 在 地 京都府宮津市字柳縄手 345 番地の 1
電話番号 0772-45-1611
ファックス番号 0772-25-1691
E-mail zaisei@city.miyazu.kyoto.jp

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たさなければならないものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更正計画の認可がされていないもの又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものではないこと。
- (3) 宮津市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 20 号）に規定する暴力団員等及び暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- (4) 道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 4 条に規定する一般旅客自動車運送事業の許可を受けている者であること。
- (5) 直近 5 年間に於いて、一定期間以上（1 契約の委託期間が 6 か月以上）のバス運行業務に係る実績を有している者であること。
- (6) 京都府内中丹以北に本店、支店又は営業所を置く者であること。

4 入札参加資格の確認の手続き等

入札に参加を希望する者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式 1）（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならないものとする。
なお、期限までに申請書を提出しない者、入札参加資格がないと認められる者は、本入札

に参加できないものとする。

(1) 申請書の提出期限等

ア 提出期限 令和8年9月10日(木) 午後5時まで(ただし、郵送の場合は同日午後4時まで必着とする。)

イ 提出場所 〒626-8501 宮津市字柳縄手 345 番地の1
宮津市企画財政部財政課資産活用係(別館1階)

ウ 提出方法 持参又は郵送

(2) 入札参加資格の確認結果の通知

参加資格の確認の結果については、令和8年9月11日(金)に郵送します。

5 仕様書等に係る質問の受付及び回答

(1) 受付期間 令和8年9月7日(月) 午後5時まで

(2) 提出方法 メール又はファックス
E-mail: zaisei@city.miyazu.kyoto.jp
FAX : 0772-25-1691

(3) 回 答 令和8年9月14日(月) 午後5時までに、宮津市のホームページに公開します。

6 入札日時等

(1) 入札日時 令和8年9月18日(金) 午前11時

(2) 入札場所 宮津市役所 第2会議室(本館南棟1階)

(3) 持参するもの

ア 入札書

イ 印鑑

法人の場合は代表者印、代理人が入札する場合は委任状の「代理人使用印」の欄に押印の印

ウ 委任状(代理人が入札する場合のみ)

7 入札の手続き等

(1) 入札の執行回数は、3回までとする。

(2) 入札書に記載する金額

入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札したとき。

8 落札者の決定方法

(1) 予定価格以下で最低の価格により入札した者を落札者とする。

(2) 前号に該当する者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
この場合、入札者は、くじ引きを辞退することができないものとする。

(3) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とする。

9 入札保証金

免除する。

10 契約保証金
免除する。

11 契約手続

- (1) 本契約は、複数年にわたる委託契約におけるスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）を適用する契約である。（詳細は別紙1から別紙3を参照）
- (2) 落札者は、契約を締結する際、内訳書を提出しなければならない。
- (3) 落札者は、落札の決定の日の翌日から3日以内に、宮津市企画財政部財政課資産活用係において、契約を締結するものとする。

12 入札に関する問合せ

〒626-8501 宮津市字柳縄手 345 番地の 1
宮津市企画財政部財政課資産活用係
電話 0772-45-1611